

令和 6 年 度

富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書

(令和 5 年度対象)

令和 6 年 9 月

富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第1章 教育委員会評価の概要	1
1 評価の趣旨	1
2 評価のしくみ	1
3 点検及び評価の対象	1
4 評価の方法	2
5 外部評価委員	2
第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	8
1 教育委員会の組織	8
2 教育委員の構成	9
3 教育委員会の開催状況	9
4 学校訪問の実施状況	10
5 教育委員会の活動状況の評価	10
(1) 教育委員会の会議の運営状況	10
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	11
(3) 教育委員会と首長との連携	11
(4) 教育委員の自己研鑽	12
(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	12
6 人を育むまち事業の評価	12
(1) 生きる力を育む教育の充実	12
(2) 教育環境の充実	19
(3) 生涯学習活動の支援	24
(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	29
(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	30
第4章 外部評価委員による総合的所見	37
第5章 総合評価	40
(1) 学校教育課	40
(2) 教育センター	40
(3) 生涯学習課	41
(4) 文化振興局	42

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

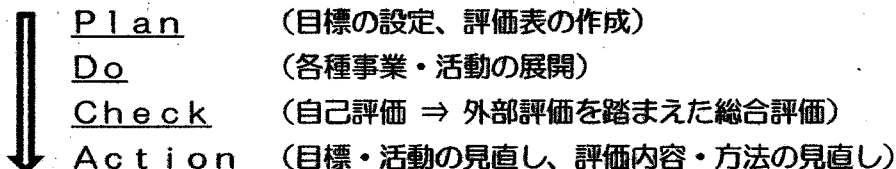
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第2次富士河口湖町総合計画（以下「第2次総合計画」という。）は、「基本構想」・「基本計画」・「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成30年度から令和9年度を目標年度とする10年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の令和5年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

①外部評価委員から意見を聴取

②自己評価に対する意見・助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A⇒達成している（100%） B⇒ほぼ達成している（80%以上）

C⇒改善の余地がある（50%以上） D⇒達成していない、改善すべき（50%未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役 職 名	氏 名	住 所
委 員 長	渡 辺 裕 子	富士河口湖町西湖西
副 委 員 長	小 俣 寛	富士河口湖町小立
委 員	早 川 広 美	富士河口湖町河口

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
教育委員会の開催については、コロナの影響を受けながらも12回の定例会を開催し、付議案件についての確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に情報発信し、開示していく姿勢が望まれる。	定例会の議案と説明責任を果たすため、付議された案件については、個人情報に配慮しながら情報公開を町ホームページに掲載を行った。
首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。	首長と教育委員、関係課長が出席した形で昨年度も11月に開催した。教育大綱に沿った内容を基本に、ICTの活用や教員の多忙化の中でも楽しい授業を行う工夫の努力など諸問題も含めて様々な教育関連施策について意見を交わした。
教育委員の研修会参加については、コロナの影響により研修の機会を確保できない状況が続いているが、収束後は積極的に参加し自己研鑽に努めてほしい。	教育委員の研修会への参加については、参加を予定していた研修会全てに参加した。今後も自己研鑽に努め率先して参加するようにしたい。
学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう継続して行ってほしい。	学校訪問の際には、授業参観とともに校長との懇談や給食試食を行っており、児童生徒・教職員の様子や施設・設備の状況の把握に努めている。定例会では各学校における課題等を随時報告した中で情報を共有して学校訪問に臨むようにしたい。
町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が依然として続いており、多忙化にもつながっている。その解消に向けた方策を早急に検討する必要がある。	財源の厳しい中ではあったが、令和5年度も前年とほぼ同数の町単教諭・学校支援員の配置が行われた。事務職員の未配置校への職員配置については、町単教諭の配置との兼ね合いで実現することは困難だったが、令和6年度は週1回ではあるが、事務職員の配置を行えた。
英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っており、今後も充実した支援のための継続した配置を進めてほしい。	スクールソーシャルワーカー・就学相談員・ICT支援員配置、町の会計年度任用職員として2名英語指導助手（ALT）と、英語支援員は3名を引き続き同数を配置することができた。

スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも力点を置きながら、多様化する課題解決にむけ引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。	就学相談員の配置については、相談件数も増加していることから、人員の配置が喫緊の課題である。
講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。	令和5年度は、5 類に移行され、各校で工夫する中で講師等に依頼して事業を実施した。保護者向けの講演会等は実施できなかったが、状況を見ながら今後は実施に向けて取り組んでいきたい。
ふるさと学習については、富士山学習の更なる充実と災害に対する教育を取り入れるなど、新たなプログラムを導入してほしい。	令和5年度は、土石流に対する防災学習のプログラムを実施できた。今後も防災に関するプログラムを開発していきたい。また、今実施しているふるさと学習を持続可能な学習にできるよう取り組んでいく。
富士登山事業については、参加者減少や計画中止が続く状況を踏まえ、事業の根本的な見直しや転換を図っていく必要がある。	令和2年度からコロナ禍の影響で富士登山を実施しなかった。過去の参加者の状況からも支援スタッフの協力体制や安全面も懸念されることから、多くの参加者の募集できなく、事業を見直すことにした。今後は富士山学習の充実に図っていくこととした。
地域学習支援事業については、コロナ禍にあっても各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も教育センターの有効な支援を継続して行ってほしい。	各校で工夫し、校外学習や授業等で町内にある各種の文化施設を利用し、地域についての学習を行った。また、学校近隣の畑等を借りて作物を育てる等の取り組みも行われた。毎年行われている施設見学も実施され、小学校の3年生が役場や図書館を、4年生は新倉掘抜史跡館を訪問して地域への理解を深めた。5年生は、土石流警戒区域のある5つの小学校で土砂災害についての防災教育を実施した。
職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。	教育センターと学校教育課が主体となって教職員の資質向上を目的に、令和5年度も二つの高い特別支援教育研修会、情報教育研修会などを開催した。研修後アンケートを実施し教職員の負担となっていないか注意を払っている。
長期休業中の学習支援事業については、児童生徒の意欲向上につながっており、今後も関係機関と連携を持ちながら児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。	長期休業中の学習支援事業は、町内6つの小中学校で、感染対策を行った上で実施した。町単教員・退職教員・山梨大学ボランティア学生等が講師となる形で再開した。保護者・児童ともに好評な事業なので、今後も継続していきたい。

小中学校校舎等修繕工事に関わっては、多大な費用が必要とされ、なかなか計画通り進めることが困難な状況にある。「学校施設長寿命化計画」を見直す中で、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。	基本的には令和2年に策定された長寿命化計画（個別施設計画）に沿って学校施設の整備を進めていきたいが、施設整備には多大な費用が必要となり、計画通りに毎年改修工事等を進めていくことは財政的にも中々難しい状況である。学校施設の現状を把握しながら、機能を維持できるように整備を計画していきたい。令和7年度は勝山中学校の教室が不足するので、改修工事を行う予定である。
特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてもらいたい。	スクールソーシャルワーカー及び就学相談員が訪問や面談等をして、入級または在籍する児童生徒の状況を常時把握し、適正な就学に導いている。今後も学校と情報共有を行い、子どもの発達状況に応じて進級・進学に向けた指導をしていく。特別支援学級で必要となる教育教材や施設については、事前に学校から聞き取りした中で整備を実施している。また環境整備等が必要な事案が生じた場合は、随時補正予算等により対応している。
船津小学校建設および勝山小学校増築については、すべての工事が完了し、事業の目的が達成された。船津小学校体育館改修は令和5年度完成にむけて計画通りに進めてもらいたい。	令和5年8月に船津小学校体育館の改修工事が完了したことで、一連の船津小学校の工事は全て完了することができたので、今後は勝山小学校増築校舎とともに大規模の修繕等の費用が掛からないように維持管理を行っていく。
ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実と合わせて、アフターフォローの実施や具体的な活用事例についても検討を進めていってもらいたい。	ICT支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。これに基づき年度末には業者を含めた打ち合わせを開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。 情報教育研究会を中心として、町全体のICT教育推進のため、タブレット端末の活用について研究を行った。また教職員のICT研修について令和4年度から3年間の計画を作成し、研修を始めている。
通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。	年に1回、教育委員会・町道路管理部署そして学校・警察署が立会った中で危険箇所の現地確認を行い、すぐに対応が可能なものについては工事等の実施を速やかに行っている。
長寿命化計画策定については、計画の見直しを行い、今後学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう計画に沿って管理を進めてほしい。	令和2年度に長寿命化計画が策定されたが、大規模な改修が必要な施設が多く、費用面の問題もあり中々計画どおりに整備が進んでいない。

い。	計画も令和6年度に5年目を迎えるので計画の見直しを今後6年度行うように、進めることとなる。
学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくのと同時に、適正化推進のための組織を常設して、適宜対応できる体制を整えておくことも検討してほしい。	平成24年度に精進小学校と勝山小学校、上九一色中学校と勝山中中学校が統合、平成28年度には西浜中学校と勝山中中学校が統合した。少子化の傾向は今後も続くと思われ、児童生徒数も減少していくことが予測される。今後は河口湖北中学校の状況を注視しながら適正配置審議会の設置も考えていきたい。
公民館教室・公民館啓発事業については、令和4年度も多く公民館で公民館まつりが中止となったが、コンサート開催やメディアを活用し情報発信の工夫を図り各地区の特色や実情に応じた形で継続実施してほしい。	5月に新型コロナウイルスの分類が5類へ移行したことを受けて、各公民館で休止していた教室や講座が、徐々に再開されるようになった。引き続き感染対策を行いつつ、事業を実施していく。 公民館まつりについては、令和4年度に続き、多くの公民館で中止となった。代替事業として、中央公民館で合同発表会を開催し、地区ごとのサークル活動や教室を広くPRする機会となった。
放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。	幅広い活動内容の「funfunくらぶ」は常に人気があり、定員を設けずに参加できる教室も取り入れた。また、児童クラブ利用児童の成長に必要な学校・家庭との連携については、概ね整っている。
子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。	感染症対策を緩和し、開館時間内は自由利用可とした。参加者の交流活動を増やすことで、子どもの成長に喜びを感じる環境作りができた。
青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。	町内の中学2年生で構成されるJrリーダー事業では、地域の活動に積極的に参加するような生徒の育成を目的とし、町フェスの体験コーナーの運営をすべてJrリーダーに任せることによって自主性を伸ばす取り組みを行った。
自然共生事業については、令和4年度から町史編成委員会の自然部会に引き継がれた。これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。	自然共生事業は、調査研究分野は町史編纂委員会の自然部会に継承されており、公開・活用の観点では船津胎内フィールドセンターの指定管理業務により推進が図られている。

地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。	令和5年度は子育て支援課と連携し、地域ボランティア養成講座を12講座（計24時間）実施した。なお、生涯学習課の新規登録者は6名だった。 また、イベント時は参加者、高校生ボランティアスタッフと、FKはんず（子ども未来創造館ボランティアスタッフ）の、異なる世代間の交流が図られている。
町立図書館分館活用事業については地域の実情に応じた分館の活用内容の拡大を検討してもらいたい。	令和5年度における収集及び提供は、昨年度に引き続き増加傾向にある。HPより閲覧できるようにしており、利用しやすい環境づくりを展開している。富士山世界遺産登録10周年記念事業「みんなで富士山つくろうよ！」を児童室で実施。ふじびよんで富士山を作成、また関連本の展示を行った。
富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加を目指した情報発信の工夫を図ってもらいたい。	令和5年度は、町民プールろ過機循環機系改修事業を実施した。前年度までの整備した体育施設を有効活用し、各種大会や合宿誘致の利用が増え、次年度以降も誘致を継続実施、また他の施設も計画的に整備を進めていく。
スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、施設の計画的な整備各種大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。	令和5年度は、町民プールろ過機循環機系改修事業を実施した。前年度までの整備した体育施設を有効活用し、各種大会や合宿誘致の利用が増え、次年度以降も誘致を継続実施、また他の施設も計画的に整備を進めていく。
軽スポーツの推進については、クラブ富士山事業との連携をさらに推し進め、今後も各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。	日頃スポーツに接することのない町民へアプローチとして軽スポーツ等を推進する教室・イベント開催を、クラブ富士山との連携で実施することができ、前年度より実施事業が増えコロナ禍以前の活動を取り戻しつつある。次年度以降も継続して実施していく。
青少年スポーツクラブの支援強化については、指導者の育成と資質向上に向けた事業展開を計画的に進めてもらいたい。	青少年スポーツクラブを対象とした事業は、参加団体予定者の行事がすでに計画進行中であり、すべて実施できなかった。次年度以降も継続して実施していく。
町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。	町史編纂委員会による編纂計画等の方針に基づき、各分野別の調査を進めているが、町史の筆頭部分にあたる自然及び考古学の分野の調査は先行して一定の成果を上げている。
町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、文化財資料の調査や収集に努	維持・保管が困難となった古文書等の寄贈・寄託を受け、歴史文化財資料の保護を図ってい

め、その保存方法や施設設備等の充実についても検討を進めてもらいたい。	る。保存方法や施設については継続して充実を図るための検討を行なう。
音楽フェスティバルの開催については、感染対策を行いながらプログラムを増やし実施することができた。今後も、オンライン配信など様々な情報発信を工夫しながら地域全体の文化向上のための発展的な継続を期待したい。	令和5年度は感染症の影響が少なく平時に戻りつつある中で、毎年8月に行い22回目を迎えた富士山河口湖音楽祭は、感染症の拡大前の規模にはならないものの、少しずつプログラムの形態をもとに戻していった。また、企業版ふるさと納税を活用した音楽のまちづくり事業として、3回目となった「富士山河口湖ピアノフェスティバル」は、9月22日から25日の4日間、ステラシアターや円形ホールを中心に開催され、地元のみならず首都圏を中心とした全国各地から集客があり、改めてホールで行われる事業が、地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながる効果があった。また、音楽を通じた様々な交流を生み出した事業として大きな効果があった。今後も人的な交流を促進しつつ、SNSなども活用し情報発信を図っていく。
文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として、さらに継続発展してほしい。	海外一流奏者の演奏会により生の演奏を身近に触れる機会を提供し、プロ奏者との共演プログラムでは子供たちにとって音楽をより身近な存在に感じ国際的な視野を広げる機会となる。コロナ禍の影響もあるが、国内外の演奏家と連携し合い、円形ホールでの演奏と併せて、学校や老人福祉施設でのミニ演奏会を開催し、住民が広く音楽を身近に触れる機会を強化していく。
町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設から30年近い歳月が経過していることから、長寿命化計画を見直す中で、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。	予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、今後は適切な施設維持と将来負担の軽減を目指して進めていく。また、文化施設毎の計画的な大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に長寿命化計画の中で検討し、事業に取り組みたい。

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期満了となったことに伴い、新教育委員会制度に移

行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、教育学術文化に関し識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	松浦 一幸	小林 和子	堀内 智美	泉 和章	小林 明
任期	R4.4.1 ~R6.12.27	R2.12.22 ~R6.12.21	R3.12.22 ~R7.12.21	R4.12.22 ~R8.12.21	R5.12.28 ~R9.12.27

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	R5.4.28	議題①梶原林作基金について 議題②教育センターの活動について
第2回定例会	R5.5.29	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②6月補正予算について 議題③令和5年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題④スポーツ文化補助金について 議題⑤教育センターの活動について
第3回定例会	R5.6.28	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②6月追加補正予算について 議題③教育センターの活動について
第4回定例会	R5.7.31	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②スポーツ文化補助金について 議題③梶原林作基金の報告について 議題④教育センターの活動について
第5回定例会	R5.8.28	議題①補正予算（第5号）について 議題②教科書採択の結果について 議題③教育委員会事務事業の点検及び評価について 議題④教育センターの活動について
第6回定例会	R5.9.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町教育功労者表彰について 議題③文化祭について（文化功労章などについて） 議題④教育センターの活動について
第7回定例会	R5.10.30	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②10月追加補正予算について 議題③スポーツ文化補助金について 議題④教育センターの活動について
第8回定例会	R5.11.27	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②12月補正予算について

		議題③教育センターの活動について
第9回定例会	R5.12.18	議題①町立小中学校教職員の人事について 議題②教育長職務代理者の指名について 議題③教育センターの活動について
第10回定例会	R6.1.29	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町立小中学校教職員の人事について 議題③1月臨時補正予算について 議題④教育センターの活動について
第11回定例会	R6.2.26	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②3月補正予算について 議題③令和6年度当初予算の概要について 議題④令和6年度学校教育関連施策について 議題⑤梶原林作基金について 議題⑥教育センターの活動について 議題⑦町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて
第12回定例会	R6.3.25	議題①富士河口湖町学習塾等受講料助成事業実施要綱（案）について 議題②年度末教職員人事異動の総括について 議題③教育センターの活動について 議題④町立小中学校入学式の日程等について

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	R5.5.29	西浜小学校（普通学級4 うち複式学級2）、大石小学校（普通学級6・特別支援学級2）、河口小学校（普通学級6・特別支援学級2）
第2回	R5.6.28	富士豊茂小学校（普通学級3 うち複式学級2）、大嵐小学校（普通学級4 うち複式学級1）、小立小学校（普通級15・特別支援級3）
第3回	R5.9.25	船津小学校（普通学級22・特別支援学級4）
第4回	R5.10.30	河口湖北中学校（普通学級3・特別支援学級2）勝山小学校（普通学級12・特別支援学級3）、勝山中学校（普通学級4・特別支援学級3）

5 教育委員会の活動状況の評価

（1）教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具		

	申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。
取組の状況と今後の方向性	従来どおり、定例会 12 回開催できた。定例教育委員会では教育委員会の各部署から課題や案件を上程して協議（承認）・検討をしている。また事業進捗状況についても随時報告し状況の把握を図っている。
実績・自己評価	定例会では、委員から積極的な質問や意見が出されるので、事業の実施や継続など検討が必要な案件について十分な協議が行われている。定例会の中で情報の共有と課題の解決が図られるため、教育行政を進める上で必要な会となっている。
評価委員の意見	教育委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催を告示するとともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の議事内容についてはホームページで周知をしている。委員会の傍聴者はこれまで 1 人もいない。教育委員会の事業等については必要に応じて周知を図っていく。請求があれば情報公開制度により議事内容の確認は可能。		
実績・自己評価	教育委員会各部署における課題や協議案件等を開催通知とともにホームページで公開しているが、議事録の公表については個人情報に配慮しながら公表することができた。		
評価委員の意見	内容を精査して、議事録のホームページへの公開や情報発信を引き続き行なってほしい。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議・調整をすることによって、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	町長、副町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、令和5年度も 11 月に開催した。新型コロナウイルスも5類になり、学校の教育活動の実態や、教員の多忙化の問題、町単職員、英語教員の人的配置などの、討議がなされた。		
実績・自己評価	学校訪問により町内 10 の小中学校の学びの様子を見てきた教育委員からは、実態に即した具体的な質問や提案が出された。教育環境を取り巻く現状や社会情勢を鑑みながら、町長や政策企画課とも情報を共有し学校の抱える諸問題や課題について協議、調整を進めることで、教育施策の効果的な推進を図っている。		
評価委員の意見	総合会議の趣旨を考慮した中で、協議内容等の充実を図ってほしい。		

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	従前は、南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの各種研修会が開催され、それに教育委員が参加していた。		
実績・自己評価	研修会は、新たな教育課題をテーマとした研修が多いことから、令和5年度は新型コロナウイルスも5類になり、積極的に研修会に参加することができた。		
評価委員の意見	新型コロナウイルスも5類になり各種研修会が再開され、参加できることとなったので、今後も積極的に参加してもらいたい。		

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育環境の充実を図る目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年4回に分けて町内各小中学校の全てのクラスを視察している。同時に学校長との意見交換を行い、学校運営に関する考え方等を確認している。		
実績・自己評価	令和5年度も町内全ての小中学校を訪問し、全クラスの授業参観を行った。また学校の教育環境や教諭の指導、児童・生徒の様子などを観察し、教育行政推進の参考とした。		
評価委員の意見	各学校の状況・実態を事前に把握したうえで、学校訪問を継続して行ってもらいたい。		

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- ・学力向上
- ・ALTによる英語指導
- ・特別支援の充実
- ・外国語指導の充実
- ・家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- ・子どもの貧困対策

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校支援員配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消やきめ細かな授業支援のために町単教諭を、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		
実績・自己評価	令和5年度は町単教諭 17 名（小学校 13 名、中学校 4 名）を富士豊茂小学校以外の学校に最低 1 名以上配置したことにより、少人数学習や放課後補習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員 2 名増員の 24 名を配置し、必要な児童に対し生活面や学習面できめ細やかな支援を行った。		
評価委員の意見	学校の実情に応じて柔軟な対応をお願いしたい。また小規模校の事務職員の継続的な配置や町単教諭の配置が行われていないので、検討してもらいたい。		

事業名	英語指導助手(A L T)・英語支援教諭派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実及び国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力向上ときめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助手(A L T)、英語支援教諭を学校へ派遣する。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するためのA L Tの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。令和2年度からの小学5・6年生の外国語教科化、小学3・4年生の外国語活動へ対応するため平成30年度から英語支援員を配置し外国語授業の先行実施を行ってきた。		
実績・自己評価	A L Tは、会計年度任用職員2名の配置と、英語支援員3名の配置をして英語授業に活用した。その中で、子どもたちが外国語や外国人に慣れ、自然に触れ合い異文化交流ができるようになってきている。また、支援員の楽しみながらスキルアップできる授業づくりにより、児童生徒の学ぶ意欲が高い。英語教育に関わる現在の人的体制の維持を今後も継続していく。		
評価委員の意見	外国語教育の充実を図るため、今後も効果的な配置をしてほしい。学習の成果を確認できるよう工夫を図ってほしい。		

事業名	I C T支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用I C T機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のI C T活用をサポートするためにI C T支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	月2回各学校に委託した業者の支援員が派遣され、教育用I C T機器及びソフトウェアにて行う授業の支援と、活用能力の向上を図るために教職員へのサポートを行った。令和2年度からはプログラミング教育の対応も行っている。		
実績・自己評価	I C T支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書		

	により確認をしている。タブレット端末の導入により ICT が各校で本格的に活用されるなか、授業づくりや教材作りを補助する ICT 支援員へのニーズが高まった。全ての学年で ICT を使った授業を円滑に進めるためには、ICT 技術で授業を支える ICT 支援員の存在は欠かせない。年度末には打ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。
評価委員の意見	教職員の ICT 活用の充実が図れるよう、今後も発展的に検討してほしい。

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置している。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」や「要支援対策協議会」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	スクールソーシャルワーカーは、支援が必要な本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）についても関係部署と連携をとりながら問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も配置を継続し、諸問題の解決に活用するとともに、他機関との連携も進めてもらいたい。		

事業名	就学相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子供について、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前児童の就学にあたっては、子育て支援課児童福祉担当等とともに町立保育所・私立幼稚園等を訪問し、課題のある子どもの情報を収集している。また在校児童生徒については、適時学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を含め適切な就学について協議している。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と面談するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境が確保できるよう学校への就学指導を行っている。また、関係機関が連携して早期支援ができる体制を整えながら就学指導にあたっている。指導、支援が必要とされる児童生徒が徐々に増えているので、これに対応できるよう専門的人材を確保していく必要がある。		
評価委員の意見	関係部署と連携がスムーズにいくよう、就学相談体制のさらなる強化・充実を図り、適正な就学相談員の増員や配置を考えてほしい。		

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校へ行き、授業が楽しみだという学級づくりや学校となるためには、一人ひとりに居場所づくりが大切である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに、地域の方にも子どもとの関わり方を学べる機会とする。		
取組の状況と今後の方向性	5 類に移行後、工夫した中で各小中学校が講師等に依頼して示範授業や研修会を実施した。増加傾向にある若手教職員にとって、児童生徒理解や学級づくりのスキルアップのため研修の機会は欠かせない。若い教職員が増加傾向にあるため、今後も本事業の継続が望まれる。		
実績・自己評価	地域の専門家を招き、色々な分野の話を聞いたり、子どもと共に表現活動を実践したりすることによって、教育面での学びの幅が広がっている。対人関係能力の向上や集団生活の居場所づくり、自己表現力の向上など、子ども達の成長が図られるだけでなく、教諭にとっても学べる場となっている。		
評価委員の意見	地域の人材を活かした中で講師選定等を考慮し、事業を展開してほしい。		

事業名	ふるさと学習事業 (①富士山学習 ②木工の学習)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。今年度新たに「土砂災害の防災授業」の授業実践を行った。 ②西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	①学校ごとに教育課程に位置づけられた学習を進めることで体系的に富士山学習に取り組んだ。年度末には実践を元に見直しを実施した。研究員が溶岩流実験を小学6年生で研究授業を行った。中学1年生の理科で富士山科学研究所の出前授業を行い富士山学習の充実を図った。 富士山学習とも関連し、教育センターがプログラム化した「河口湖新倉掘抜学習」が定着し、今年度も町内全ての小学校で実施した。また、新たな教材開発に取り組み、土石流警戒区域を学区に持つ町内5つの小学校を対象に土砂災害についての防災授業を専門機関と連携して実施した。 ②学習指導要領に即した内容を、野鳥の森公園にある豊富な材料と教員OBを中心とした支援スタッフの協力で2時間程度で取り組むことができる。指導の細やかさと安全に対する十分な配慮が行き届くため、児童にとって大変魅力的な活動になっている。		

実績・自己評価	富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まり、本町の富士山学習は本格的に始まった。それ以降、研究員を中心に富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。毎年各校の担任が替わる中で、プログラム化した「河口湖新倉掘抜学習」「土砂災害の防災学習」「親子で学ぶ防災学習」「溶岩流実験による噴火防災学習」が継続できるよう、専門機関との連携と研修の機会を設けていく。3・4年生の図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいるだけでなく、指導する担任の負担の軽減にもつながっている。
評価委員の意見	これから先も災害に対する教育を取り入れるなど、その時点で課題と考えられることを、家庭も巻き込んだ中で、新たな学習プログラムに導入してもらいたい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となった。それまでは8回実施してきた実績や趣旨もあるので継続していきたい反面、予算面・安全面を考えると事業の見直しをした結果、富士山学習の充実を図ることとした。今後は、富士山学習の中で、更に富士山の成り立ちや信仰、動物、植物、噴火、樹海などの事業の充実を考えていきたい。		
実績・自己評価	過去8回実施したという実績や趣旨はあるが、夏休みを利用した登山であるため、部活動や教員研修なども重なり人的配慮が困難である。休みや予算面・安全面、参加者の減少等を考え事業を見直すこととした。今後再開するようであれば、安全面や人的配慮に努めたい。		
評価委員の意見	全体的な見直しと事業の転換を図るのであれば、管内学校で富士山学習として足並みをそろえた事業も行ってもらいたい。		

事業名	地域学習支援事業 (①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習 ④人材バンク・企業バンク)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。 ②学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コメ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。 ③3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、		

	役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。また、4年の郷土の学習では、河口湖新倉掘抜史跡館が休館となってしまうので、関連施設の見学を行うようにした。 ④その年の教育活動で講師として招いた地域の人材や、見学に訪れた地域の企業を年度末に取りまとめ、「人材バンク」・「企業バンク」として集約している。
取組の状況と今後の方向性	①令和5年度はウイルス感染対策を取った上で、各校が校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用した。 ②栽培活動は各校の教育課程に位置づけられている。近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な活用や利用が考えられる。 ③役場見学について、教育センターが学校と役場等との間に立ち日程調整やコース設定を行った。指導計画、ワークシートと評価問題も作成し、全ての学校が共通した教材で学ぶことができるようになった。これらの体験学習は自分の目で地域を知り学ぶ良い機会となっているため、今後も継続していきたい。 ④「人材バンク」・「企業バンク」は全ての小中学校のデータを一つのファイルにまとめ、町のサーバーにおいてある。他の学校の取り組みを参考にできるようになっている。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、小学校の地域を知る学習で神社などを訪れたり、町内施設を有効に活用している。 職場見学の学習資料は、各校に使ってもらった上での感想や意見をもとに改善していきたい。
評価委員の意見	教育センターである程度まで企画すれば学校の負担もかなり減ると思われるので、各学校の実態に応じた形で積極的に施設や人材を有効活用しながら、今後も継続してもらいたい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。 ①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤支援員対象研修会 ⑥情報教育研修会 その他、富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。		
取組の状況と今後の方向性	それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施した。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点から見		

	直しもある必要である。今年度は外国語教育研究会について、講師を呼んで研修することができた。しかし、情報教育研修については、ギガスクール構想に対応していくため、研修増加となった。ただ喫緊の課題であるため、各学校の理解を得て、R4年度から3年間の研修計画を立て段階的に進めている。なるべく多くの先生に参加してもらい、町内で足並みを揃えてスキルアップを図りたい。
実績・自己評価	①⑤など町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。
評価委員の意見	町独自の研修や県の研修が減っている中で長期休暇中に実施するなど、教員の多忙化解消にも配慮しながら、学校の要望に即した内容の研修を実施してほしい。

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員や大学生の協力を得て、児童生徒に自主学習の機会を提供するため、各小中学校で学習応援教室を開催した。		
取組の状況と今後の方向性	児童・生徒への学習支援は、夏季・冬季休業中のほか、各学期中にも各校の実態に応じて実施されている。学期中は町単教諭が中心となるが、夏季・冬季休業中は町内在住のOB教員と、山梨大学の教育ボランティア生も加わる。令和5年度は感染対策をしながら実施した。実施の可否は各校ごとの判断に任せた。この事業は長期休業中の児童生徒の学習機会を確保できることで、児童生徒の保護者から好評である。教職員に負担のかからない形で継続できるように今後も取り組み方を考えていきたい。		
実績・自己評価	令和5年度夏季は町内9つの小中学校で、また冬季は町内4つの小中学校で実施した。夏季・冬季あわせて延べ1041名の児童生徒が参加した。町単教諭と町支援員、OB教員、学生ボランティアが一つの教室を複数で担当することできめ細やかな指導が実現し、それが参加した児童生徒の意欲向上につながっている。		
評価委員の意見	長期休業中における児童、生徒の自主的な学びの場をつくるための、支援体制や指導スタッフの工夫を今後も実施してほしい。		

事業名	心の育成事業 (①道徳教育推進 ②小中連携推進協議会)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。		
取組の状況と今後の	①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る		

方向性	大切な手段として積極的に実施していく。今年度は5類に移行したため地域への公開までは広がっていないが、保護者の参観はできるようになった。 ②子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。
実績・自己評価	①道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。 ②保小中連携推進協議会は発足して11年目を迎えた。これまで中学校区ごとに行ってきた連携できるようになってきた。それぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。保小中連携推進協議会は3年ぶりの開催となり、中学校区ごとに行けることを連携して実施した。
評価委員の意見	地域や外部の人材を活かした形で道徳授業の充実と心の教育推進体制の整備をしてほしい。

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員2名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度の教育相談数は、実数で電話相談6件、来所相談136件、訪問相談1件、総数で143件、延べ件数にすると728件となっている。不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は20名（小3年1人、小4年2人、小5年3人、小6年1人、中1年5人、中2年4人、中3年4人）で、学校と連携しながら学習支援等を行った。個々の状況を把握し、まずは安心できる居場所になるように援助を行ってきた。また、適切な進路を決定するために学校とつながりが欠かせないことから、学校に戻れることも視野に入れ、学校との支援会議や保護者との面談も積極的に進めてきた。増加傾向にある不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。		
実績・自己評価	令和5年度に来所した不登校児童生徒20名については、13名は年度途中からクラスで学習できるようになった。4名の卒業生は高校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通っていた7人が、引き続き教育センターで関わっている。子どもたちを支援する上で、学校や町の関係機関との連携が進み、保護者や児童生徒への働きかけが的確にできることが成果につながっていると考えられる。		
評価委員の意見	効果がでていると思われるので、今後も対象児童生徒等の心に寄り添った形で関係機関と連携をもって事業を継続してほしい。		

(2) 教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕
- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度も、町立小中学校の破損個所の修理、遊具の補修や撤去・新設、校舎の雨漏り等の工事を実施した。町内の校舎・体育館・プールは老朽化している施設が多く、改修しなければならない所が増えているが、予算の都合で先送りしているものも多い。必要な予算を確保し、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設は完成後 30 年以上経つ建物が多く、小規模な改修等だけで済ませることが困難になりつつある。また改修の先送りにより修繕費用も増大する傾向となっているが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっている。		
評価委員の意見	費用が莫大にかかることから、なかなか整備が進まないが、学校施設長寿命化計画を見直しながら、極力施設の改修を進めてほしい。		

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する児童生徒、及び在籍している児童生徒について、心身ともに豊かな成長が図られ、成果が実感できる教育の実現を目指した環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。また子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けて学校との情報共有を行い、きめ細かな対応を進めていく。		
実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設については、あらかじめ学校側と必要となるものについて聞き取りや現地確認を行い、随時用意・整備をして、こどもが授業を受けるのに支障が出ないよう対応が行われた。		
評価委員の意見	きめ細かな情報収集を行い、学校とも情報共有を図りながら、入級または在籍する児童の状況を把握して子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた対応してもらいたい。また安全かつ効果的に学習できる環境整備を進めてもらいたい。		

事業名	勝山中学校改修事業	評価委員の評価	A
-----	-----------	---------	---

事業の趣旨・概要	勝山地区の人口増加や学校の統廃合により、児童・生徒数が増加したので、校舎の改修及び整備を行う。
取組の状況と今後の方向性	勝山中学校の生徒数が増え、教室が不足するので、今後どのように施設整備を進めていくかの検討資料とするため、建物の耐力度調査と基本計画の策定を行った。今後は施設改修を行っていくことで、授業に影響の出ないように教職員と打合せを行っていく。
実績・自己評価	対応年数や費用対効果などを考慮し、令和6年度中に美術室とパソコン教室を普通教室に改修工事を行う。
評価委員の意見	すべての工事が完了できるように、計画的に進めてほしい。

事業名	船津小学校体育館改修事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	昭和59年建築（築40年）し全体的に老朽化が進み屋根・外壁・床と照明器具の老朽化や電球等の交換部品が製造中止となり一部照明が点かないまま使用せざるを得ない状況になっているので、改修工事を行う。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度に屋根の全面葺き替え、外壁・内壁の補修・吹付、床の全面張替、照明機器のLED化、電気配線の取替え、放送機器・体育器具の入替、トイレの洋式化の工事改修を行うことができた。今後は施設の延命化に努める。		
実績・自己評価	令和5年の夏に完成させるため、工事現場の状況把握と教職員や工事業者との打合せを行い完成させた。		
評価委員の意見	全ての工事が完了し、事業の目的が達成された。		

事業名	ICT教育推進事業（パソコンシステム構築）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトが導入してある。令和2年度で全児童生徒にタブレット端末が配布されたので、今後パソコン等のリース期間が満了するところについては、機器の撤去も含めて学校と取扱いについて検討する必要がある。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入してある。また月2回各学校にICT支援員を派遣し、機器類の使用法や活用方法などについて指導助言をもらいながら授業のサポートもしている。		
評価委員の意見	パソコンの活用方法等、必要な研修や研究会等も実施しながらシステム構築を進めてほしい。		

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の	県の推進委員会及びセキュリティ学習会に参加した中で、町情報推進担当		

方向性	とも連携して PC 環境及びセキュリティ強化の整備計画を立て、令和 2 年 3 月にシステムを導入し運用を開始した。また、同時に各学校に町財務会計システムを導入し、令和 2 年度からの運用が開始された。 令和 6 年度校務支援の更新を行う予定だったが、システムの入替の選定に時間を要したため 1 年先延ばしとなったので、県と情報共有し対応していく。
実績・自己評価	計画どおり令和 2 年 3 月までにシステム導入、運用開始ができた。同時にシステムの使用マニュアルを作成し教職員に周知した。今後はシステムの運用状況や利便性の向上に努め、実務上の改善点があれば対応したい。
評価委員の意見	アフターフォローを実施しながら次期システム改修の入替には、利便性や改善点を踏まえ有効に活用できるようにしてもらいたい。

事業名	ICT 教育推進事業（デジタル教科書導入）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の一つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小学校の指導者用のデジタル教科書は全教科導入済。学習者用デジタル教科書の算数と英語は船津、小立、勝山、大石、河口小学校に導入している。中学校の指導者用、学習者用デジタル教科書の英語は河口湖北中と勝山中学校に導入し、学習者用デジタル教科書の数学は河口湖北中に導入している。 また、小学校で実施されるプログラミング教育に対応するため、学校とソフトウェアの検討を行った中で導入をした。教育センターと連携した中で、夏休み冬休みを利用し、教員に対する研修等を実施して有効な活用方法を随時検討している。		
実績・自己評価	学校情報部会と連携し、各学校の活用状況について随時ヒアリング等を行っている。また、導入教科や活用方法等についての状況を聴取した中で次年度有効的に活用できる教科の選定を行っている。		
評価委員の意見	具体的な活用事例等について今後も継続してもらいたい。		

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。		
取組の状況と今後の方向性	社会科副読本「わたしたちのきょうど」は、令和 4 年度末に改訂版を発行した。社会科副読本は冊子の他にデジタル版も作成し、町の HP で公開している。タブレット端末での副読本の活用も期待される。理科副読本は令和 5 年度改訂をすすめ令和 6 年度改訂版が完成する予定。副読本は地域の特性を理解するために授業で活用している。本の作成は町教育センターが中心となり各学校の教員がメンバーとなって行っている。		
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4 年に 1 回改訂となるため、令和 6 年度に理科副読本を発行する。		

評価委員の意見	理科副読本はデジタル化版も作成し、有効活用されるよう進めてほしい。
---------	-----------------------------------

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については、児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。事故事例を基に「通学路交通安全プログラム」に沿った中で毎年点検・対策を実施し改善を進めていく。		
実績・自己評価	各学校から報告された危険箇所についてヒアリングを行い、危険な箇所については道路管理者（国・県・町）や警察等関係機関と合同で現地確認を行い、安全確保に向け対応策の協議や改善を実施した。道路交通法、道路構造や周辺環境を踏まえながら改修等を進めている。		
評価委員の意見	今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の6割以上が建設から30年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。		
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8校）、中学校（2校）、学校給食共同調理場（3施設）、教職員住宅（8施設）及びその施設に付帯する47施設で、令和3年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となった。今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設については取壊し等の対応をしていく。計画は5年ごとに見直すこととなっているので、令和7年度には計画の見直しが必要である。		
実績・自己評価	令和2年3月に計画の策定は完了したが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっているので、計画の見直しが必要とある。		
評価委員の意見	長寿命化計画の見直しを行い計画に沿った形で、実現性のある施設の管理をしてほしい。		

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		

取組の状況と今後の方向性	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への弊害は認められないが、今後も見守っていく必要がある。将来的には少子化が進行し児童生徒数も減少していくと考えられるので、少人数校となった学校について町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、適正配置審議会を立ち上げるなど、地域も含めた中で統廃合について協議・検討していくことが想定される。さらに、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討する必要がある。
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認した中で、良好な学習環境を確保することが難しい学校が生じた場合は、地域とも協議しながら教育委員会で統廃合についての検討を進める。
評価委員の意見	施設の大規模改修や今後減少が予想される児童生徒数の変化に随時対応できるように、検討してもらいたい。

(3) 生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進
- ・学習の成果を活かせる場の創設

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民の生涯学習の充実と、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、社会教育法第 22 条により、公民館教室を行う。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、多種多様な公民館教室を開催している。感染対策をとりつつ内容を工夫し、公民館教室が開かれている。		
実績・自己評価	5月に新型コロナウイルスの分類が5類へ移行したことで、感染拡大防止のために教室の開催を控えていた公民館でも、徐々に教室が開催されるようになった。5類移行後も、引き続き感染対策をとりながら事業を行っている。また、令和4年度に続き、ステラシアターとのタイアップ事業として、町内在住の音楽家が公民館でコンサートを行うなどの、新たな地域の集い・交流の場としての事業展開を行った。		
評価委員の意見	各地区の特色に応じた形で各種教室を継続実施してほしい。		

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	公民館活動を適切に運営することと、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則		

	により、事業を展開する。
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。 令和5年度も、多くの公民館で公民館まつりが中止となったので、中央公民館を会場に、合同発表会として開催した。普段、各地区等公民館で活動している団体を紹介する掲示物や作品の展示と、世代を超えた交流の場として、おまつり広場を設けた。
実績・自己評価	合同発表会の形式で開催したことにより、町内の地区間の交流が行われ、まとまりが生まれる良い機会となった。また、各地区等公民館利用サークル・公民館講座の活動紹介を作成し展示したことで、来場した住民に、居住地区以外の公民館活動の様子を広く PR することが出来た。
評価委員の意見	今後も各地区の実情に応じた形で公民館活動を開催し、継続して様々な事業展開を実施してほしい。

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度は、五感を働かせる体験学習を中心に、24日間、計38回、延べ820人の小学生が参加した。人気の高いクッキングを3年ぶりに復活させ、同じ内容で2回実施した。その他、内容によって定員を設ける等の工夫でニーズに合わせた教室を開催した。令和6年度は、24日間、計28回実施し、定員なし予約制の教室を増やす予定。		
実績・自己評価	funfunくらの担当スタッフは2名だが、アンケートを参考に、常に内容をブラッシュアップして実施している。そのため、参加する小学生の達成感は大い。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応えるなかで、開催方法や内容の改善を図り、より魅力的な事業を継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、「放課後児童クラブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや安心できる居場所を提供する事業である。		
取組の状況と今後の方向性	子ども未来創造館児童クラブは、概ね小学校4～6年生までを受け入れており、令和5年度は123名入会し、延べ5,728名が利用した。また、学校長期休業中と代休日に、希望する入会児童の弟妹を当児童クラブで一緒に受け入れた。なお、年々土曜日の利用者も増加傾向にある。		
実績・自己評価	学校の長期休業期間や代休日に、希望する入会児童の弟妹を当児童クラブで一緒に受け入れる取り組みは、特に早朝利用の家庭に好評であった。		

	高学年の利用が多いため、友人関係、習い事、家庭等の悩みを抱える児童が多い。個に寄り添った対応をスタッフ間で共有し、実践する大切さを日々感じている
評価委員の意見	実績を踏まえ、子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の充実を図ることと、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	乳幼児親子教室（0歳から3歳の親子を対象）は、学年ごとに分かれて6教室を概ね月1回×10ヶ月実施した。その他にも、子育て支援課と連携した季節のイベント、つどいの広場内のリフレッシュタイム等も実施した。今後も、親子で笑い、楽しめる事業展開をめざしていく		
実績・自己評価	令和5年度の乳幼児親子教室については、年間で計88回、行事イベントは6回実施し、延べ3,982人が参加してくれた。終了時のアンケート内容から、期待に応える形で実施できたと感じている。		
評価委員の意見	充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。		

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年の健全な育成と、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダーアウトドア体験」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムである。今後も、基本的な感染対策をしながらの開催をしていく。		
実績・自己評価	富士山麓の地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室や南都留地区8市町村合同でアウトドア体験プログラムを実施した。令和5年度の自然観察教室については、感染状況を踏まえ、保護者に現地まで送迎していただく形を中心に開催した。また、コロナの5類移行後は、バスを利用し町外・県外での教室も各1回ずつ実施した。		
評価委員の意見	広報活動を積極的に展開しながら、多くの参加者を募り内容を充実させて事業を継続してほしい。		

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町においても、青少年育成町民会議を組織し、青少年育成の事業および運動を展開		

	している。
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を基軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域が一体となって育成する体制を構築している。各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業等を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。 町民会議では、これらの地域の活動を支援するため、活動補助や交流会の開催（球技大会）、ジュニアリーダーの育成（研修プログラムの提供）等を行っている。参加者が減少傾向にある球技大会について、令和5年度は町内に新しくできたアウトドア施設、フォレストアドベンチャー・フジの体験会を代替事業として実施した。引き続き、代替案も含めて審議していただく予定。
実績・自己評価	令和5年度のJrリーダー養成事業については、5月に姉妹都市ツェルマットの在日団との交流会、10月に、まちフェスへの参加（生涯学習館前芝生広場におけるジュニアリンピックの企画・運営）、2月に写真家のテラウチマサト氏による写真教室と、年間を通して多岐に渡る研修を実施することができた。また、球技大会に代わる事業として、フォレストアドベンチャー・フジの体験会を提案し、町民会議での賛同を得て実施した。子どものみならず大人も体を使って楽しめる施設のため、参加者からは好評であった。
評価委員の意見	子どもの実情に応じた形で、体験や行動を実践する事業展開を今後も継続してもらいたい。

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士山の世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、文化的価値の根源である貴重な自然や環境について、調査研究によりデータ収集し、後世に継承していく。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度は、町史編纂事業において自然部会の調査研究の一環として継続的に遂行することができ、従前の自然共生事業よりも幅広い自然全般についての調査研究を今後も推進して行く。		
実績・自己評価	船津胎内フィールドセンターの指定管理業務、町史編纂事業の自然部会の調査研究に自然共生事業の成果が引き継がれている。コロナ禍が収束したことにより、船津胎内フィールドセンターの利用状況が大幅に回復し、自然共生事業における公開活用の分野は良好に展開することができた。町史編纂事業の自然部会での調査研究も軌道に乗ることができた。		
評価委員の意見	これまで蓄積された事業の成果やデータの公開の仕方を工夫しながら活用を図ってほしい。		

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。		

取組の状況と今後の方向性	2年に一度開催のボランティア養成講座を、令和5年度は子育て支援課と連携し12講座（計24時間）実施した。なお、生涯学習課のボランティアは6名の新規登録があった。今後のボランティア養成講座は、SNS等も活用して幅広く周知したい。
実績・自己評価	生涯学習課ボランティア登録は37名で、FKはんず、おもちゃ病院、ブラウンベア、託児など子ども未来創造館を拠点に延べ296名（高校生ボランティアを含む）の協力を得た。地域における異年齢交流が図られ、健全育成を目指す館の役割が達成されている。
評価委員の意見	ボランティアの募集や確保方法に課題があるので、事業の周知を図りSNSを活用するなど工夫しながら継続してもらいたい。

事業名	町立図書館分館活用事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各分館と連携するとともにボランティアとの協働による事業を推進する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。各分館とも保育所と連携し園児を対象とした「読み聞かせ会」を実施しており、保育所に出張して読み聞かせを行った分館もある。地域の実情に合った図書館分館事業を計画的に実施していく。		
実績・自己評価	今後各保育所等の状況を鑑みながら、事業実施内容や保育所、児童館との連携方法などについて検討し、分館利用者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	地域の特色や実情に応じた分館を活用した、事業展開を打ち出す工夫を検討してもらいたい。		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉峰、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は3,719点（昨年度比100点増）、地域資料の収集は14,778点（昨年度比362点増）となっている。利用実績については、富士山資料が389点（昨年度比102%）、地域資料は448点（昨年度比98%）となっている。引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今後も収集した資料が生かされるような取り組みをしていきたい。今年のレファレンス回答件数は4,380件（昨年度比では227.9%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。令和5年度は空調改修工事により、8月末から10月中旬に部分開館を実施、利用者目線の対応をとりながらの運営を行った。		

評価委員の意見	今後も利用者が増加するよう情報発信など工夫しながら、収集した資料が生かされ利用しやすい環境を作ってもらいたい。
---------	---

(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・軽スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート、カヌー競技の浸透
- ・体育協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	令和5年度は、令和4年度から継続事業の町民プール濾過機改修一期工事及び町民プール濾過機改修二期工事業を実施した。また他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	町民プール濾過機改修一期工事及び二期工事を実施し、改修を経緯に利用の増加を図るため事業を継続していく。		
評価委員の意見	施設改修は利用者に不便をかけないように計画的に行い、各種大会や合宿等の誘致を進めながら有効活用を図ってもらいたい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、また、クラブ富士山とも連携して、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室等、レクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度からスポーツ推進委員会の委員をクラブ富士山の運営委員を兼ねる組織に編成し直し、軽スポーツ等の講習、実技を開催し、令和5年度も継続している。また、積極的に講習会に参加し学習していただき、スポーツ普及につなげる。		
実績・自己評価	クラブ富士山で子ども向けの軽スポーツ教室等を継続的に実施し、普及できるようにする。		
評価委員の意見	他の事業との連携や開催方法について工夫して推進してもらいたい。		

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
-----	--------------	---------	---

事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・ZUMBA・たいそうなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、参加者の定着に努める。
実績・自己評価	参加人員は延べ 9,518 名 (R4:8,672 名) で教室を開催した。延べ 534 教室 (R4:520 教室) を実施した。令和5年度も、令和 4 年度から引き続き新型コロナウイルス感染症予防のため、会員制を通常の通年事業から3期に分け、いつ活動に制限がかかっても良いように工夫して教室が開催することができた。前年度に比べ、延べ参加人員・教室数が増加となり参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。
評価委員の意見	参加人数も増え事業の盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してもらいたい。

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町体育協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。令和5年度は、参加者の行事等で調整できず、予定していた研修会、講習会にすべて参加することができなかった。次年度以降は随時開催、参加していく。		
実績・自己評価	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。令和5年度は、参加者の行事等で調整できず、予定していた研修会、講習会にすべて参加することができなかった。次年度以降は随時開催、参加していく。		
評価委員の意見	今後とも、参加団体との調整を密にとり、研修会、講習会へ積極的に開催、参加し指導者や保護者に対しての支援強化を継続してもらいたい。指導者育成事業は早めに周知、連絡を行い多くの方の参加を図ってもらいたい。		

(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。

施策の展開

- ・自治体史（町史）の編纂事業
- ・歴史文化財資料の調査、保護事業
- ・世界文化遺産 富士山の構成資産に関する調査研究事業
- ・町民の文化財意識の啓発事業

- ・文化遺産の保存と活用
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成
- ・文化施設の整備・保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町の特色を示す個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化・自然等に関する総合的な調査を実施する。調査研究で得られた重要な資料や成果を収集・保管し、未来に継承する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度に有識者 6 名による富士河口湖町史編纂委員会を組織し、町史編纂の計画等を検討しつつ、調査研究事業に着手して継続いる。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェスト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあり、現在の時代のニーズに応じた町史（自治体史）の編纂を目指す。		
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取り組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々に理解が難しいものが多く、いかに平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、様々な調査に着手することができた。しかしながら、民俗行事及び伝統行事は、コロナ禍により大幅に変容したもの、中断したままのものを散見され、現状の把握とともに、コロナ禍による影響の確認、コロナ禍以前の状況の復元など段階を踏んだ調査研究が必要な状況にあり、これらの状況を踏まえながら事業を推進して行きたい。		
評価委員の意見	15 年計画と期間が長いがコロナ禍で中断していた調査研究を計画的に行い、事業を推進してほしい。		

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な 資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握が図られた資料については、今後調査・研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。		
実績・自己評価	町史編纂に向けた取り組みが徐々に周知されてきたことにより、町内外から町の歴史、文化に関連した資料の所在、所有等の連絡、相談がみられるようになった。保存・保管施設が未確定のため本格的な収集・保管は現段		

	階では不可能であるが、所在、所有の情報を収集して今後の展開に備えるデータの構築が少なからず進んでいる。 令和5年度は、古文書の調査のうち、個人蔵の古文書、地域で保管してきた古文書等の調査整理が完了したものについて、古文書目録を刊行することができ、資料化が図られた。民俗資料（古民具等）の保管場所については、現状の施設からの移動が求められており、新たな保管場所の確保をすることができた。
評価委員の意見	今後も文化財資料の調査や収集に努めるとともに、展示方法や保存方法、施設整備等について検討を進めてもらいたい。

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「音楽のまち 富士河口湖」を目指し、音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざすとともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。 ・富士山河口湖音楽祭 2023 8月11日（金祝）～8月25日（金） （河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業） ・8月19日（土）シエナウインドオーケストラ - 会場：河口湖ステラシアター - プレ演奏会出演：音楽祭中学生特別バンド - ステラ吹奏楽団、音楽祭特別合唱団 ・富士山河口湖音楽祭2023プレ演奏会 6月18日（日）～7月26日（木） ・6月18日（日）富士山吹奏楽フェスティバル他 - 会場：河口湖ステラシアター ・富士山河口湖音楽祭2022秋プログラム 9月19日（月祝）～11月23日（水祝） ・9月19日（月祝）吹奏楽トップチーム野外コンサート 他 - 会場：河口湖ステラシアター - プレ演奏：河口湖南中学校出演 ・11月18日（金）19日（土） - ペトリ・クメラギターリサイタル、ミニ塩素会 他 - 会場：河口湖円形ホール、小立小学校 - ディサービスはるみさん家 ●富士山河口湖音楽祭総参加者数 26プログラム 7744人 ・富士山河口湖ピアノフェスティバル2023 9月15日（金）～18日（月祝） 9月16日（土）辻井伸行 ファジル・サイレ・フレール - ザ・ピアニストGALA		

	9月17日（日）辻井伸行 CHOPIN SUPER BEST 9月18日（月祝）辻井伸行 清水和音 ラフマニノフ生誕 150 年記念 ラフマニノフGALA （会場：河口湖ステラシアター、河口湖円形ホールほか） ●総参加者数：11公演 11345人
取組の状況と今後の方向性	住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性の育む機会を作っている。子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。 住民参加型の企画展開を行うことにより、ホールだけでなく、町内の様々な施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。 また、令和3年度に引き続き企業版ふるさと納税を活用した事業として、音楽のまちづくり事業「富士山河口湖ピアノフェスティバル」を企画開催しました。夏の音楽祭の袂をわける形でスタートし、「音楽のまち 富士河口湖」をテーマに夏、秋両シーズンを通じ、文化振興、文化教育、経済活性化に貢献するべく、まちづくりの主要な事業として開催し展開をしていく。
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年7000人以上で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。令和5年度はコロナ感染症の影響も和らぎ、少しずつプログラムを増やして、事業を実施する。また、令和3年度に引き続き、企業版ふるさと納税を活用した富士山河口湖ピアノフェスティバルを9月に第三回目として開催し、11345人の方に楽しんでいただく機会となった。夏秋と両シーズンに、ホールから発信する音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	住民参加型の企画展開を行うことにより、音楽に触れる機会を創出している。今後も地域のスポットとして音楽の発信や文化振興を継続してもらいたい。

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援する。		
取組の状況と今後の	【梶原林作基金助成事業】		

方向性	町広報誌で公募し4件の申請があり、6月に審査会の審議を経て4件助成金額を決定した。各団体とも計画事業を実施し、実績報告書の提出があったため内容により助成金を交付した。なお、基金運用益を原資としているため、逓減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。
実績・自己評価	適宜な時期に審査会を開催することができたため、年度内事業の実施に有効的だったと思われる。
評価委員の意見	基金の運用の場が広がってきた。今後も助成の趣旨を活かした中で、事業を継続してもらいたい。

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	河口湖ステラシアターイベント事業 21公演 動員数 32070名（主要な事業のみ） 【主な事業】 6月11日（土）ウィーン少年合唱団 in ステラシアター 7月29日（土）スターダストレビュー 8月4日（金）5日（土）、6日（日）富士河口湖町制20周年 PEACEFUL PARK Charity for Happy Inclusion 2023 出演：MISIA 男闘呼組ほか 8月9日（水）10日（木）野外映画会 など 河口湖円形ホールイベント事業 8公演 動員数 821名（主要な事業のみ） 【主な事業】 2月17日（土）魅惑の三重奏 ほか ステラシアターボランティア 登録者：37名 活動日数：69日／年 延べ436名		
取組の状況と今後の方向性	イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性を育む機会を作り、まちの魅了発信に努めている。 今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。 施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホールづくりを目指す。		
実績・自己評価	身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っており、ホールの役割としてコンサートなど事業を実施してきた。音楽など心に寄り添える文化に触れる機会が少ない時期に、地域住民のためにコンサートなど事業を行えたことは、地域にとっ		

	て、意義ある活動であったと思われる。今後も地域住民に寄り添いながら、文化を育む場所としてホールを活用していくことが必要である。
評価委員の意見	引き続きボランティアの育成、町の魅力に発展するよう事業計画をしてもらいたい。

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校や老人福祉施設等を訪問し、演奏会を開催することにより、生の音楽を身近に触れる機会を提供し音楽文化の魅力の啓蒙を図る。 7月13日（木）ペーター・ヴェヒター ヴァイオリンミニ演奏会 （場所）河口湖円形ホール （対象）河口湖北中学校生徒 （場所）はるみさん家 （対象）デイサービス通所者」 8月25日（金） 御喜美江&太田智美 アコーディオンデュオミニ演奏会 （場所）老人福祉施設なでしこ 9月15日（金）辻井伸行の音楽教室 （場所）船津小学校体育館 （対象）船津小学校 児童・先生 11月13日（月）ヤーコプ・シュタインケルナー アコーディオンミニ演奏会 （場所）河口湖北中学校体育館 （対象）河口湖北中学校 生徒・先生 11月20日（月）日本オーストリア交流コンサート ミニ演奏会 （場所）はるみさん家 （対象）デイサービス通所者」 11月21日（火）日本オーストリア交流コンサート ミニ演奏会 （場所）大石小学校、小立小学校 （対象）大石小学校、小立小学校児童、先生 2月28日（水）オマタタツロウミニ演奏会 （場所）船津保育所、小立保育所（対象）保育所園児、先生 2月29日（木）オマタタツロウミニ演奏会 （場所）勝山保育所、足和田保育所（対象）保育所園児、先生 ●総参加者数：11公演 1774人		
取組の状況と今後の方向性	感染症の影響で、学校や老人福祉施設などでのミニ演奏会ができない時期が長かったが、令和5年度には少しずつ元に戻し事業を実施する中で、音楽を身近に感じていただく機会を作る。また、こうした事業が地域に活力と日々の生活の潤いを作る機会にもなり、音楽を通じたまちづくり事業として、活動自体に将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校や老人福祉施設などへ訪問できるよう継続していく。		
実績・自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、音楽など文化プログラムを実施することが難しい世情が続いた中で、演奏家による生演奏を間近で楽しむことができる機会を、地域の子供達や高齢者のために実施できた。ステラシア		

	ターや円形ホールで行うコンサートによって事業が成り立つ仕組みを活かし、付随して地域の子どもたちや高齢者のためにミニ演奏会を行うなど演奏家の理解も得られ実施できたことは、地域住民のためにできるホールの役割として、今後も継続していく必要があると考えられる。その上で、オーストリアを中心とした海外からの演奏家との事業をこれまで、住民文化ボランティアの皆さんの意見も聞きながら実施してきたことを踏まえ、令和2年度に町オーストリア音楽国際交流委員会を設置しました。今後も町、ホール、住民が一緒になって、音楽文化を育みながら町民が日々心豊かな生活をおくる環境づくりに努力していきたい。
評価委員の意見	演奏家が学校や福祉施設へ直接行き、本物の音楽に触れる機会を得ることは中々ないので、今後も同様の活動を続けてもらいたい。

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖美術館は平成3年4月に、河口湖ミュージアムは平成6年6月に、河口湖円形ホールは平成6年12月に、河口湖ステラシアターは平成7年5月に開館した。各施設とも30年近い歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに、その都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていききたい。令和5年度は照明器具関係の整備を実施する。		
評価委員の意見	施設の老朽化が進行しているので、計画的に整備を進めてもらいたい。		

第4章 外部評価委員による総合的所見

平成30年度から令和9年度までの10年間にわたる長期構想である第2次富士河口湖町総合計画の策定・施行を受け、今回は「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の令和5年度中の教育委員会関係の基本事業について、各課・各部署の担当者からのヒアリングを実施し、外部評価委員相互の協議により点検・評価を行った。ヒアリングを通して、新型コロナウイルス感染5類への移行に伴い、多くの事業が開催され、流行以前の状況に戻る傾向が顕著にあった。

【教育委員会の活動状況】

教育委員会の開催については、12回の定例会を開催し、付議案件についての確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、今後も個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に情報発信し、開示していく姿勢が望まれる。首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。教育委員の研修会については、令和5年度は再開され積極的に参加していただきたい。さらに自己研鑽に努めてほしい。学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう継続していてもらいたい。

【生きる力を育む教育の充実】

町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が依然として続いており、多忙化にもつながっているため解消に向けた方策を検討してもらいたい。英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っており、今後も充実した支援のための継続した配置を進めてほしい。スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも力点を置きながら、多様化する課題解決にむけ引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。ふるさと学習については、富士山学習の更なる充実と災害に対する教育を取り入れるなど、新たなプログラムを導入してほしい。富士登山事業については、参加者減少や計画中止が続く状況を踏まえ、事業の根本的な見直しや転換を図っていく必要がある。地域学習支援事業については、以前から各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も教育センターの有効な支援を継続してしてほしい。教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。長期休業中の学習支援事業については、児童生徒の意欲向上につながっており、今後も自主的な学びの場をつくる支援体制を工夫してほしい。心の育成事業、教育相談事業については着実に成果が見られる取り組みであり、今後も関係機関と連携を持ちながら児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。

【教育環境の充実】

小中学校校舎等修繕工事に関わっては、多大な費用が必要とされ、なかなか計画通り進めることが困難な状況になる。「学校施設長寿命化計画」を見直す中で、老朽化する学校施設の抜本的な改修

を計画的に進めてほしい。特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてもらいたい。船津小学校体育館改修は令和5年度に完成し目的が達成された。勝山中学校改修については、令和6年度中に完成できるように計画的に進めてもらいたい。ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実と合わせて、アフターフォローの実施や具体的な活用事例についても検討を進めていってもらいたい。通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。長寿命化計画策定については、計画の見直しを行い、今後学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう実現性ある管理を進めてほしい。学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探り、予想される変化に随時対応できるよう検討してほしい。

【生涯学習活動の支援】

公民館教室・公民館啓発事業については、開催を控えていた教室や事業が徐々に開催された。コンサート開催やメディアを活用し情報発信するなど新しい試みも開催された。更なる啓発のために内容や方法、情報発信の工夫を図り各地区の特色や実情に応じた形で継続実施してほしい。放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。自然共生事業については、令和4年度から町史編成委員会の自然部会にひきつがれた。これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。町立図書館分館活用事業については地域の実情に応じた分館の活用内容の拡大を検討してもらいたい。富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加を目指した情報発信の工夫を図ってもらいたい。

【スポーツ・レクリエーション活動の支援】

スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、施設の計画的な整備、各種大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。軽スポーツの推進については、クラブ富士山事業が盛り上がりを見せており、さらに連携を推し進め、今後も各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化については、研修会、講習会への積極的に参加し、指導者や保護者に対しての支援強化を図ってもらいたい。

【歴史・文化の保護継続と新たな芸術文化の創造と振興】

町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、文化財資料の調査や収集に努め、その保存方法や保存場所、施設設備等の充実についても検討を進めてもらいたい。音楽フェスティバルの開催については、コロナ感染症の影響も和らぎプログラムを増やし実施することができた。今後も、オンライン配信など様々な情報発信を工夫や住民参加型の企画展開など、地域全体の文化向上のための発展的な継続を期待したい。文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに

音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが芸術、文化団体の育成支援や、生の芸術文化に触れる絶好の機会として、さらに継続発展していったほしい。町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設から30年近い歳月が経過していることから、長寿命化計画を見直す中で、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。

冒頭でも触れたが、令和5年度の事業については、コロナウイルス感染症5類移行に伴い、中止されていた事業や活動の多くが速やかに再開された。今後はコロナ感染症流行時の教訓もふまえ、これまでの担当各課部署の努力の積み重ねに加え、新たな事業スタイルを生み出すための様々な知恵と工夫が求められる。今こそ、「ひとを育むまち」づくりのために、官民一体となつての叡智を結集した諸事業が展開されることを期待したい。時代や社会が大きく変容していく中であつて、「ひとを育むまち」づくりにおいて教育委員会が担う役割は大きい。事業領域の広さに加え厳しい財政事情ではあるが、これからも魅力ある事業の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)

(1) 学校教育課

【教育委員会の活動状況】では、令和5年度は新型コロナウイルスも5類に移行され定例会を毎月開催し、付議した案件が的確に審議されていると評価をいただき、議事内容等の公表についても個人の特定に繋がるような部分を除外するなどして、ホームページに開示を行っている。情報開示には個人情報に配慮しながらこれからも掲載を行っていききたい。総合教育会議については、趣旨に沿った中で継続してもらいたいと意見があり、引き続き政策企画課と連携しながら協議内容の充実を図っていききたい。教育委員の研修会への参加については、研修会が中止となったものもあるが、今後も自己研磨に努め率先して全員が参加できるよう計画していく。学校訪問については、管内の学校の現状を知る良い機会なので、今後も実施方法を学校側とも検討しながら実施していききたい。

【生きる力を育む教育の充実】に関する事業では、全ての学校への町単教諭配置と支援員の配置がされているが学校の実情に合った柔軟な配置について再検討していく。また事務職員の不足については、令和4年1月1日に「共同学校事務室協議会」を立ち上げて学校事務の共同実施を開始したことで事務職員の加配が実現した。小規模校の事務職員については、教諭の負担軽減が図れるよう共同学校事務室も活用した中で体制の構築を工夫していききたい。富士登山事業については、再度実施することは困難な状況であることから、管内の学校で足並みをそろえた富士山学習事業としての立ち上げを図っていききたい。

【教育環境の充実】に関する事業の内、小中学校校舎等修繕工事では、殆どの学校施設で老朽化が進んでいて、修繕等が追いついていない状況である。基本的には「長寿命化計画」に沿って計画的な改修が進められるよう、財政当局と協議していききたい。特別支援教育の充実については、年々対象の児童生徒が増えている現状を踏まえ、正確な状況把握と適切な環境へと就学支援ができるよう、現状の相談体制を堅持していくとともに、体制の充実も促進していききたい。船津小学校体育館の改修工事が完了したことで、一連の船津小学校の工事は全て完了することができたので、今後は大規模の修繕等の費用が掛からないように維持管理を行っていく。令和7年度に勝山中学校が学級増となるので、勝山中学校改修工事を令和6年度中に整備する。ICT教育の推進については、タブレット端末の活用を推し進めるため、令和5年度から自宅へ端末の持ち帰りを行えることとなった。引き続き学校と家庭での活用方法について検討、研究を行っていききたい。通学路の安全点検については、引き続き各校ごとに危険箇所のヒアリングを行い、危険箇所の把握と改修等を警察や県建設事務所とともに進めていく。学校の統廃合については、多くの学校で児童・生徒数の減少が続いていくと推測されることから、学校施設の大規模改修や教育効果の適正化を探り、随時対応できるよう研究していききたい。

(2) 教育センター

令和5年度は5類に移行されたが、感染対策を取りながら教育活動をすすめることができ、年度当初の計画通り事業を実施することができた。今後もこれまでの成果をもとに各事業を継続実施していくことを取り組みの基本とし、その上で以下の2つの視点で事業を推進していく。

1 点目は実態や要望に応じた事業の更新である。講師招請事業、ふるさと学習事業、地域学習支援事業、心の育成事業といった事業は、毎年必要とされる内容は維持しつつ、その時点で課題

と考えられることにも目を向け、研修や学習プログラムに反映させていく。令和5年度も防災教育の充実と教職員への情報教育研修の推進をすすめることができた。どちらも引き続き、次年度へつなげていく。また、長期休業中の学習支援事業もOBの先生方が参加する方向で再開させることができた。

一方、富士登山事業の今後の方向性について学校とも相談しながら決めていく。

2点目は教員の多忙化解消である。評価委員の意見にもあったように、教育センターがある程度まで連携の段取りを行うことで学校の負担を軽減できる。令和5年度もふるさと学習事業や相談事業においてセンターが連携機能を発揮することで円滑に事業を進めることができ、結果として教員の負担や不安を軽減することができた。特に、相談事業においては、学校・保護者との連携をはかり児童生徒の心に寄り添う活動を継続していきたい。今後も事業を企画・運営するにあたり多忙化解消の視点からも検討していく。

(3) 生涯学習課

生涯学習活動の支援のうち公民館活動については、5月に新型コロナウイルスが5類移行したことを受け、令和2年以降停滞していた公民館活動が徐々に再開していった。しかしながら、それまでの状況とはだいぶ異なり、一旦縮小していった事業を、感染症流行前までの状況に戻すことは難しく、コロナ明け初年度は苦慮している状況であった。特に公民館活動の啓発事業として行われていた地区公民館まつりは、中央公民館での合同発表会として開催し、地域を跨いでの交流が行える機会づくりにも役立った。今後も、中央公民館に対する地区公民館の関わり合いから地域間の交流を深められるよう各種教室の開催、地区公民館での発表の場の提供、各地区の特色ある講座や教室の開催など事業展開していければと考えている。

青少年教育、家庭教育の分野で、子ども未来創造館で行っている、放課後児童クラブ育成事業や家庭教育事業、青少年教育事業では、特に力を注いでいる子育て支援施策に対しては、引き続き高い評価を得られており、子育て支援課と連携したつどいの広場では、参加した親子からのアンケート内容から、期待に応えられる形での実施が特に高評価を得られている要因でもある。青少年の育成事業では町主催の自然観察教室やジュニアリーダー研修は高く評価され、姉妹都市であるツェルマットの在日団との交流、町フェスでの活動、写真家テラウチマサト氏による写真教室など年間を通じて多岐に渡る事業の展開が参加者からも好評をいただいた。一方、地域の豊富な人材を活かし、よりよりまちづくりにつなげる地域ボランティア育成交流事業では、全町的な問題である、自治会加入率の低迷から地域のかかわりを持つ人も減り、地域との関わりが希薄になりつつあるので、育成会活動を中心に、子どもの時代から地区とのかかわりが持てるような活動に参加させる仕組みを創出していきたい。町立図書館活用については、蔵書冊数の豊富さ、富士山資料の充実さについては、高い評価を得られた。本館である生涯学習館の利用は著しく伸びてはいるものの、大石・河口・上九一色の3つの分館については、利用者の定着はあるが、新規利用者については伸び悩んでおり、今後の課題の指摘をいただいた。それぞれの地域で特色のある蔵書や展示など工夫を凝らしながら、分館でしか味わえない魅力づくりを行っていければと考える。自然共生事業については長年にわたり一貫したNPO法人の手により周辺地域の自然環境の調査・研究が続けられてきた結果、貴重なデータの集積と自然保護の啓発活動が高く評価された。今後は活動成果を有効に活用できるよう、町史編纂委員会の自然部会に引き継ぎ、情報公開等に努める

「スポーツ・レクリエーション活動の支援」事業は、高冷地の特色を活かし、リニューアル後5年を経過するくぬぎ平スポーツ広場を活用した大会や合宿の誘致活動により一層注力していきたい。また、指定管理委託である町民プールは、施設の長寿命化計画に基づき老朽箇所の更新により利用者の拡充を図っていききたい。軽スポーツ推進については、運営が好調で事業拡大している総合型スポーツクラブ「クラブ富士山」の各種事業に、町スポーツ推進委員の役割強化も踏まえ、運営スタッフに入ってもらった中で各教室の開催に漕ぎつけられた点に高評価をいただいた。今後とも、さらに取り込み活性化させる方向で進めていく。青少年スポーツクラブへの支援強化では、まだ、コロナ禍の影響を受けつつ、事業展開がままならないが、必要な指導者資格講習や研修会の開催を行う上で、人材の育成を実施していきたい。

「歴史・文化の保護継承」事業の、町史編纂事業については、15年計画により調査研究を行っていく点で、ここ数年来のコロナ禍で思うように進まなかった部分についての指摘があった。しかしその後は、総じて順調に推移している。また、町史編纂と並行して進めている歴史文化財資料等調査保護事業では、収集した資料の保存・保管体制が一極集中ではないため評価を落としてはいるものの、候補地の活用方法や収集した資料の保存・保管、活用例には同意が得られた。引き続き保管・展示施設の確保が早急に実現することが期待される。

(4) 文化振興局

【梶原林作基金助成事業】については、予算確保が厳しい状況ではあるが、基金運用益を原資とし限られた予算のなかで地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む個人・団体を選定し、町内の芸術・文化活動を支援する。更に住民の活動が活発するよう幅広く育成を図りたい。

【富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等】は、身近に優れた芸術活動に触れる機会の創出を行うため各コンサートなど事業を実施しておりますが、引き続き住民文化ボランティアの皆さんと共に中身を作り、更に文化の創造が図られるよう事業展開を図っていく。また、アーティストなどによる大規模コンサートの際は、各宿泊施設、レジャー施設、鉄道等交通運輸施設の連携し、広域的な町ぐるみでの来場者の受け皿を作り、来訪者の滞在時間を長くする仕組みを作っている。その上で、ホールで行われるコンサートなどイベントを通じて地域の生産性を上げ、音楽文化が経済をリードする取り組みを更に強化していく。また、企業版ふるさと納税など外部資金を活用しながら、事業展開を積極的に行っていく中で、「音楽のまち 富士河口湖」をスローガンに更に音楽文化を通じた地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながるよう積極的な事業展開行っていく。

【音楽活性化、ふれあい事業】も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校外国語科実施とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校へ訪問できるよう計画する。また、生の音楽を通じて、高齢者への心豊かな時間を作ることを念頭に、老人福祉施設への訪問コンサートを実施し、住民が等しく文化を親しむ機会を作っていく。

【文化施設の整備保全】については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化するよう努めていく。